

様式 2

令和 2 年度の都市計画事業予定について

(都市計画課)

都市計画関係

項 目	事 業 内 容
1. 都市計画関係	<p>(1) (仮称) 日高市旭ヶ丘松の台組合土地区画整理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更手続き (埼玉県決定) ・ 区域区分の変更手続き (埼玉県決定) ・ 用途地域、防火・準防火地域及び地区計画の決定手続き (日高市決定) <p>(2) 武蔵台団地地区地区計画の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原案の縦覧 (R2. 5. 25~R2. 6. 8) ・ 案の縦覧 (R2. 7. 6~R2. 7. 17) ・ 日高市都市計画審議会へ諮問 (R2. 8 頃の予定) <p>(3) 武蔵高萩駅北地区地区計画における誘導容積適用除外地区の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原案の縦覧 (R2. 10 頃の予定) ・ 案の縦覧 (R2. 11 頃の予定) ・ 都市計画審議会へ諮問 (R2. 12 頃の予定) <p>(4) 生産緑地制度</p> <p>①生産緑地地区の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日高第 2 号生産緑地地区の変更 案の縦覧 (R2. 5. 12~5. 26 を予定) 日高市都市計画審議会へ諮問 (R2. 8 頃の予定) ・ 日高第 43 号生産緑地地区 (他 4 地区) 案の縦覧 (R2. 11 頃の予定) 日高市都市計画審議会へ諮問 (R2. 12 頃の予定) <p>②生産緑地地区の現地確認 (R3. 2 頃の予定)</p> <p>③特定生産緑地制度の説明会及び意向調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定生産緑地制度の説明会 (R2. 11 頃の予定) → 指定手続きの流れ及び提出資料等の説明 ・ 意向調査 (R2. 12 頃の予定)
2. その他	<p>(1) 都市計画審議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議開催 (随時) <p>→ 令和 2 年度は、5 月 (書面会議)、8 月、12 月の 3 回を予定していますが、状況により前後する可能性がございます。</p>

企業誘致関係

項 目	事業内容
1. 企業誘致	<p>(1) 本年度開発許可目標 1件 ※開発許可件数累計目標 107 件 (H10~)</p> <p>(2) 企業立地による雇用者数確認 (R2.6~R2.7の予定)</p> <p>(3) 立地企業分の課税額確認 (R2.6~R2.7の予定)</p> <p>(4) 圏央道 I C 周辺地域乱開発抑止の実施</p> <p>※合同企業就職・パート相談会については、令和 2 年度から産業振興課へ事務移管となりました。</p>

住宅政策関係

項 目	事業内容
1. 空き家対策関係	<p>(1) 日高市空き家等対策協議会の開催 →今年度は 3 回の開催を予定しています。</p> <p>(2) 日高市空き家等対策計画の策定 ・市内空き家の状況整理及び課題分析を踏まえ、日高市空き家等対策協議会において協議を行い、計画案を策定する予定です。 ・議会全員協議会へ計画案の報告 ・市民コメントの実施 (R2.12 頃の予定) ・計画の策定 (年度末)</p>
2. 市営住宅管理事務	<p>(1) 市営住宅の修繕及び改修工事 →随時、修繕及び改修等を実施します。</p> <p>(2) 市営住宅需要検討調査委託 →次期日高市市営住宅長寿命化計画の策定に向け、住宅の需要調査を行うものです。</p>

様式 2

令和 2 年度の都市計画事業予定について

(都市計画課)

建築及び開発関係

項 目	事業内容
1. 建築基準法に基づく事務	特定行政庁等に関する業務(法第 97 条の 2) ・ 建築確認申請等の審査、検査(確認済証等交付) ・ 道路位置指定申請の審査、検査及び告示 ・ 違反建築物の是正指導及び措置 ・ 指定確認検査機関処理物件に係る報告受理 ・ 統計報告に関する事務
2. 都市計画法に基づく事務 (法第 3 章第 1 節に係る事務)	開発許可申請等に関する業務 ・ 開発許可申請等の審査、検査 ・ 違反開発の是正指導及び措置 ・ 開発行為又は建築に関する証明交付(適合証明)
3. 建築関係県受託事務	県への申請等に係る受付及び経由進達
4. 日高市開発行為等指導要綱 に関する事務	指導要綱に基づく事前協議
5. 各法令等に基づく許可及び 届出に関する事務	許可、認定及び届出 ・ 国土利用計画法第 23 条に基づく届出受理県進達 ・ 土地区画整理法第 76 条に基づく許可 ・ 都市計画法第 53 条に基づく許可 ・ 県屋外広告物条例に基づく許可 ・ 建設リサイクル法に基づく届出受理 ・ 県景観条例に基づく届出受理 ・ 長期優良住宅建築等計画の認定 ・ 低炭素建築物新築等計画の認定 ・ 建築物省エネ法に基づく届出受理
(6) 地震防災促進事務	木造住宅等耐震診断・耐震改修 ・ 木造住宅の無料簡易耐震診断 ・ 木造住宅耐震診断補助制度 ・ 木造住宅耐震改修補助制度 ・ 木造住宅無料簡易耐震診断相談会の開催 3 会場 ・ 区公会堂等の無料簡易耐震診断 被災建築物応急危険度判定士のネットワークの整備 ・ 市に登録した応急危険度判定士の連絡訓練 ・ 新規応急危険度判定士のネットワーク登録